

会 議 録

|                                                                                                                                                                                  |                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称                                                                                                                                                                        | 第2回 西目地域協議会                               |
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                          | 平成24年10月29日(月) 午後1時00分                    |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                          | 西目総合支所 第1会議室                              |
| 出 席 者 氏 名                                                                                                                                                                        | 「出席者名簿」のとおり                               |
| 欠 席 者 氏 名                                                                                                                                                                        | 三浦金夫、加賀鉄美、池田鉦三、佐々木與孝、佐々木久尚、鷹島長一、藤田浩二、鈴木優子 |
| <p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 協 議</p> <p>1)西目小学校グラウンドの利活用について</p> <p>2)幼保一体化の要望について……………資料1</p> <p>3)地域協議会の今後の進め方について……………資料2</p> <p>4. そ の 他</p> <p>5. 閉 会</p> |                                           |
| 会 議 の 経 過                                                                                                                                                                        | 別紙のとおり                                    |

## ◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者19名)

| No. | 委員区分 | 氏 名     | 出席 | 欠席 | 備 考 |
|-----|------|---------|----|----|-----|
| 1   | 1    | 三 浦 金 夫 |    | ○  |     |
| 2   | 1    | 藤 田 博   | ○  |    |     |
| 3   | 1    | 齋 藤 恵 一 | ○  |    |     |
| 4   | 1    | 加 賀 鉄 美 |    | ○  |     |
| 5   | 1    | 池 田 鉦 三 |    | ○  |     |
| 6   | 1    | 岡 田 豊   | ○  |    |     |
| 7   | 1    | 今 村 浩 一 | ○  |    | 会 長 |
| 8   | 1    | 佐々木 與 孝 |    | ○  |     |
| 9   | 1    | 加 川 一 男 | ○  |    | 副会長 |
| 10  | 1    | 渡 辺 耕 一 | ○  |    |     |
| 11  | 1    | 加 藤 勝 栄 | ○  |    |     |
| 12  | 1    | 佐々木 久 尚 |    | ○  |     |
| 13  | 2    | 畠 山 博   | ○  |    |     |
| 14  | 2    | 長 根 サ力工 | ○  |    | 幹 事 |
| 15  | 2    | 森 井 安 子 | ○  |    |     |
| 16  | 2    | 柴 田 春 夫 | ○  |    |     |
| 17  | 2    | 齋 藤 久   | ○  |    |     |
| 18  | 2    | 齋 藤 栄 一 | ○  |    |     |
| 19  | 2    | 岡 田 香   | ○  |    |     |
| 20  | 2    | 鷹 島 長 一 |    | ○  |     |
| 21  | 2    | 藤 田 浩 二 |    | ○  |     |
| 22  | 3    | 須 藤 紘 之 | ○  |    | 幹 事 |
| 23  | 3    | 伊 東 順 子 | ○  |    |     |
| 24  | 3    | 清 橋 一 広 | ○  |    |     |
| 25  | 3    | 鈴 木 優 子 |    | ○  |     |
| 26  | 4    | 佐 藤 征 男 | ○  |    | 幹 事 |
| 27  | 4    | 池 田 穎 生 | ○  |    |     |
| 計   |      |         | 19 | 8  |     |

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

## ◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者12名)

| 役 職                | 氏 名     | 備 考 |
|--------------------|---------|-----|
| 西目小学校長             | 米 持 隆 司 |     |
| 西目総合支所長            | 佐々木 政徳  |     |
| 西目総合支所振興課長         | 熊 谷 甚 悦 |     |
| 西目総合支所市民福祉課長       | 加 藤 均   |     |
| 西目保育園主席参事兼園長       | 堀 井 珠 子 |     |
| 西目総合支所産業課長         | 細 矢 欽 一 |     |
| 西目総合支所建設課長         | 遠 藤 利 夫 |     |
| 西目教育学習課長           | 田 仲 淳 子 |     |
| 西目幼稚園主席参事兼園長       | 石垣 富士子  |     |
| 西目総合支所振興課主席参事兼課長補佐 | 三 浦 芳 春 |     |
| 西目総合支所振興課主査        | 佐 藤 勇 輝 |     |
| 西目総合支所振興課主査        | 松山 小由紀  |     |

## 会議の経過

### 第2回 西目地域協議会

平成24年10月29日(月)

午後2時30分 開会

#### ○熊谷振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

新たに委員を委嘱された19番岡田香委員を紹介。

#### ○今村会長あいさつ

今日は悪天候ではございましたけれども、私たち西目地域にも関わりの深い大事な施設を二箇所も視察できまして本当によかったなと思っております。我々の毎日の生活にとって最も大事な水があのよう確保されていると安心して美味しい水を飲めるなと感じて参りました。小学校のプールも間もなく完成ということで、西目小学校待望のプールが計画よりも早めに実現できたのは、我々西目地域協議会の力もいくらかはあったのではないかなという思いで見学させていただきました。二箇所も見学しましたので、今日は視察だけで終わってもいいのではないかという意見もありましたけれども、9月27日に地域協議会の会長が集められまして、今後の地域協議会のあり方をどうするかということが協議の話題になりました。市議会の中で議員さんから、地域協議会の役目は終わったのではないかというニュアンスの質問があったそうです。私とその質問を聴いたわけではありませんので、詳しいことはわかりませんが、地域協議会に対しての厳しい意見があったそうです。各地域協議会の委員の皆さんがそれぞれの地域協議会に対してどういう意見をお持ちなのか早急にまとめて、来月11月5日に開かれます会議に提出しなければならないという事情がありまして、皆さんお疲れのことと思いますけれども、このような視察の後の会議となりました。よろしくお願いいたしますと思います。尚、今回から岡田香さんにも新しく加わっていただきましたので、どうかよろしくお願いいたします。

#### ○熊谷振興課長

ありがとうございました。つづきまして次第の3番の協議の方に移ります。会議の議長は会長が務めることになっておりますので、今村会長さんよろしくお願いいたします。

#### ○今村会長

それでは私の方から進行をさせていただきます。初めに西目小学校グラウンドの利活用について説明をお願いします。

#### ○熊谷振興課長

1番の西目小学校グラウンドの利活用についてですが、資料は特に用意しておりませんが、案件として提示された背景につきまして事務局の方からご説明させていただきます。今回議題となっておりますグラウンドは陸上トラックのある競技場の方でございます。先般9月13日の地域協議会の役員会の席でこのグラウンドが、西目小学校の建設工事の際に資材置場になったりした後あまり利用されなくなっているのではないかと、なぜなのかというお話しがございまして、一部の噂では砂利が残っていて危険で利用できないという話もあり、(利活用について)疑問が出されました。この結果、グラウンドの現状と今後の利活用についてのお話を直接西目小学校の校長先生からお聞きした上で、当西目地域協議会として何かできることすべきことがあるならば検討する必要があるのではないかというご意見がありました。というわけで今回大変お忙しい中、西目小学校の米持校長先生の方から地域協議会の方においで頂いて、グラウンドの現状と今後の課題、利活用についてお話を伺うことになりました。背景説明は以上で米持校長先生の方からグラウンドの現状等についての説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○米持西目小学校長

西目小学校校長の米持と申します。先程はプールの見学ありがとうございました。地域協議会の皆様の後押しもございまして、先程会長さんからもお話しがあったように待望のプールが早めに実現することができました。本当にありがとうございます。

西目小学校グラウンドの利活用についてですが、第1グラウンド所謂、陸上競技場のことだと思います。私が話を聞くとところによりますと、あのグラウンドは昭和の時代の国体の時に整備されて以来地域の人達に愛されてきたグラウンドだとお聞きしておりますし、私自身重々承知しているところです。一本松も一度は枯れたものの、地域の皆様がまた植え直して、また利用して欲しいという願いをもっていることもお聞きいたしました。新校舎の建築に伴い、第1グラウンドが資材置場或いは瓦礫置場になったということもお聞きしております。以来、新校舎の建設に伴って第2グラウンドで体育の時間や運動会等の行事を行ってきたはずであります。校舎建築は終わった段階で瓦礫の撤去等も7、8割は撤去されたと聞いております。現在なぜ第1グラウンドで運動会をやらないのかというご意見があることもお聞きしました。私自身昨年度西目小に赴任してきて、「どちらのグラウンドでやりますか」と職員から聞かれました。いろいろ職員や保護者の方にもお話を聞いたところ、「地域の方は第1グラウンドでやって欲しいという願いを持っていて、保護者は第2グラウンドでやった方が敷物も広く敷けるし、見る場所も広く取れるので第2グラウンドでやって欲しい」と、いろいろ悩みましたが第2グラウンドでやることにし、昨年、今年度と第2グラウンドで運動会をやりました。第1グラウンドは実際使っていないのかというご意見があることも伺っております。確かに運動会は第2グラウンドの方で行いましたが、日々の体育、各学年、年間100時間から120時間の間で体育の時間があるわけですが、その中の30時間から40時間は外の体育でやる内容になっているはずですが、その体育のほぼ100パーセントに近い数99パーセントが第1グラウンドで行っています。また、日々子供達が遊んでいる場所も第2グラウンドでなくて第1グラウンドで遊んでいます。またマラソン大会の行事も第2グラウンドでなくて第1グラウンドでやっています。結論から申し上げますと、運動会は第2グラウンドでやって、それ以外は第1グラウンドで今行っているという現状です。第1グラウンドの件で、もしできたらということをお願いがあるんですが、瓦礫は撤去したといっても、やはり時々砂利が出て来る時もありますし、PTAの奉仕作業等で石拾い等は今も行っておりますし、運動会の前には石拾いや草取り等もやっております。土地改良区の皆さんからは年1回除草剤を撒いて除草してもらっているところですが、もしできるのであれば、第1グラウンドの方に新しい土を敷いて欲しいと思っていますところでもあります。大変わがままなお願いで、あんなにいっぱい整備してもらっていて本当にわがままな言い方なのですが、第1グラウンドの方へ土を若干入れていただければ有り難いと願っているところです。よろしくお願いいたします。以上です。

#### ○今村会長

どうもありがとうございました。小学校の校長先生からご説明がありましたが、委員の皆さんから何か質問等ありましたらお願いいたします。

#### ○A委員

小学校の第1グラウンドを何とか整備して欲しいと言った一人ですけれども、小学校ができる前に資材とかいろんなものをそこに置かせている代わりに、学校建設が終わった後には全部元通りにして返すという条件で、砂とか砂利とか機材とか置かせてもらったと聞いていますので、是非その会社が健在のうちに元通りに戻してもらえような形で声を掛ければどうでしょうかと思います。私たちが小さい頃から小学校のグラウンドで町内や小学校や幼稚園の運動会をやってきました。6年生が卒業の時に記念樹といたしましてグラウンドの後ろの方に桜の木を植えているようです。そのようにして一生懸命綺麗に整備してグラウンドを使うために桜の木も植えていると思うし、桜の木も目立つようにグラウンドもよくしていただいて、走るにしても堂々と走れる形のグラウンドにしていだきたいし、今第2グラウンドで運動会をやっていますけれども、走る所が斜めになっている所もありました。でこぼこしている所もありました。やはりけがしないようにきちんとしたグラ

ウンドにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○今村会長

ありがとうございました。是非改修して欲しいというご意見ですね。他にございませんか？

○B委員

私もA委員のご意見と同じなのですが、今更言っても遅いかもしれませんけれども、業者の責任です。元のままに復帰しないで戻ってしまったということは、今更言っても仕方がない話ですけれども、元の状態に戻すということは工事の基本だと思います。是非、業者に直してもらいたいと思いました。以上です。

○C委員

お二方の意見と関連するのですが、なぜグラウンドに資材を置かせたのかという疑問があります。次に置かせたのであったら、後始末するというのが基本ですよね？ところが後始末をさせないで工事代金の支払いをしているわけでしょ？学校の工事代金は支払い済んでいますよね？資材を置いて後始末をしないで帰ってもいいという約束で資材を置かせたのでしょうか？担当はどちらでしょうか？

○佐々木支所長

ただ今のご質問ですが、担当は教育委員会です。当時の約束事がどうだったのかということは今把握しておりません。教育委員会で担当しておりましたので直接聞いたわけではございませんが、資材を置かせた理由はグラウンドが一番良かったのだらうと想像いたします。ただ最後までどうして片付けをやらなかったのかということについては教育委員会の方に聞いてみないと回答はできません。

○C委員

回答を聞くと無責任です。支所長に責任はないかもしれません。ただ教育委員会の管轄だとすると、そちらの担当はどういう考えなんですか？

○田仲教育学習課長

なぜグラウンドの方に置いたのかというご質問ですが、(当時の担当者に)聞かないとわかりませんけれども、業者の方でもある程度始末をしていったとうかがっております。

○C委員

ある程度と言っても現実に使えないわけでしょ？そうしたらそれは全くやっていないと同じことですよ。私が先程のお二方と意見が違うのは、公金の支払い方がいい加減だということです。私はそこが一番疑問に感じるんですよ。公共工事の場合は1年後に必ず瑕疵検査ありますよね？瑕疵検査の時にもそれを発見できないとなるといい加減な支払いをしたということしかないわけですよ。何でもかんでも支所にすれば教育委員会別だからというのはおかしいでしょうし、もしそうであったらこの問題何度も皆さんから言われているわけですから、当然教育委員会からきちんとした話を聞いたうえで、この問題が議題にでるということがわかっているわけですから、もっとはっきりした回答を出すべきだと思うんです。どうしても今のようない回答しか出ないのであれば、市長に直接聞いてみるしかないでしょう。我々がそんなに多く納めている税金ではないんですが、税金がこんないい加減な使われ方をしたかと思うとあきれたというのを乗り越えて腹立たしいですよ。教育委員会の方から明確な回答を得られないのであれば、あとは市長に直接聞いてみる。市長も明確な答えが出ないのであれば、この会議は公開のはずですから、私は自分のホームページでも使って聞いてみますよ。住民に。由利本荘市内の人、私のホームページ見ている人いますから。私はこういう考えなんですけど、市役所はこういう回答をしていますと。これで皆さんいいのでしょうか？我々の税金の使い方はこれでいいのでしょうかということを聞きたいんですよ。何より私がいやなのは税金の使い方がはっきりしないということです。はっきりした回答がなければ以上のような順序を踏んでいきたいと思います。

○今村会長

C委員のご意見も是非小学校のグラウンドを改修して欲しいという前提での意見ですよ？

○米持西目小学校長

すみません。私の発言の仕方が悪かったのかもしれませんが、グラウンドが全然使えないかというところではなくて、今実際体育の授業もやってますし、マラソン大会もやって、実際の体育の授業に差し支えるかと言えば、差し支えはないのです。ただ、グラウンド自体、土が硬くなってきているので、土を撒いていただければ有り難いなと思っているわけです。

○D委員

極端な話ですが、小学校の第1グラウンドをグラウンドとしては利用しないで、他の用途に使った方がいいのではないかという話はあるんですか？例えば、幼稚園なんかもあるとおりの場所も狭いし、駐車場もないので、第1グラウンドをそういう面で利用した方がいいという話があったのかと思ひまして。そういうことではないんですね？歴史のあるグラウンドですから、私としては今後も利用していただいていた方がいいのではないかなと思います。以上です。

○今村会長

ありがとうございました。他にございませんか？

○E委員

体育協会の意見ではありません。私案であります。瓦礫は探せば私も結構見つけました。碎石ですので裸足でやると危険だと思います。十分に支障あると思います。靴を履くと支障がないのかなと。土が硬いというのは、土質そのものが硬くなる性質ですので、何十年にもなりましたが、あそこ一回耕耘して転圧したということで非常に水はけも良く、非常にいい排水になっております。ただ硬くなっていて、ちょっと使いにくいかなと思います。改修して大いに使った方がいいと思いますが、改修となりますと何でも西目小学校かと言われそうなので、私案であります。totoの補助金を使うということで、あれは面積で5000㎡、ちょうどあそこ5000㎡クラスです。ですから補助金対象にはなりません。totoの申請の仕方もありますが、申請によっては非常にうまくいくと思います。水林の野球場もtotoの補助金でやっております。今結構女子のサッカーも盛んになってきておりますから、あそこに女子のサッカー場をつくるということで人工芝にすることになれば、下の方の整備もちゃんとしてくれますので、相当安くできます。ですから、そこのがんは名物の松であります。無いときにやった方が非常によかったかなと思いますが、抜いてなくすというのは非常に反発がくると思いますけれども、どこかに移動してうまくおさめるか、本当に土だけ入れてごまかして使うのか、それよりも私は芝生にして女子のサッカーを幼少児から幼稚園でも小学校でも或いは一般の女性の方々でも使ってもらおうというようなことをすれば、非常に補助も出しやすいと思いますし、使い勝手もいいかなと思います。昔はサッカー人工芝だめでした。今は人工芝がいいというような話を聞いております。ですから、人工芝になりますと管理が非常に楽で安くなりますので、そういったことを考えると、人工芝のサッカー場をつくるということで体育の授業に使えるのではないかなと思います。私はそういうふうやってほしいという希望であります。以上です。

○今村会長

ありがとうございました。他にございませんか？

○F委員

今E委員からお話しがあった件ですが、私は逆に管理はかかるけれど、人工芝でなくて生芝を置くことを提案しようと思っていたところです。校長先生、グラウンドの幼稚園側の方の排水は今大丈夫ですか？

○米持西目小学校長

体育をするうえでは差し支えないです。

○F委員

私一人の意見ですが、できれば今のグラウンドは生芝で全面舗装して、周りの観覧席についても整備をする。学校側の観覧席についても観覧的な場所と通行する場所を区別しながら管理するというようなことをお金はかかることだけれども、考えました。費用対効果という言葉をよく使われますけれども、私として

は今のグラウンドを一般的な使用グラウンドにさせていただいて、生芝舗装ということができないものかという考えを持っております。

○今村会長

ありがとうございました。どういう回復、改修をするかグラウンドをどういうふう to 今後利用するかという話になっておりますけれども、そこまではここで結論でないと思いますが、委員の皆様の方々が、是非何らかに使えるように改修して欲しいという意見であることは間違いないようです。私も町内会で使わせてもらっていますが、一番の問題点は石ころですね、走路もフィールドの方も石がすごく多いんですよ。砂利、かなり大きな石を取り除くという改修が最も大事なのではないかなと思います。それを本当の芝にするか、人工芝にするかといったところまでは、なかなかこの場では結論でないと思いますし、そこまで話し合う必要もないのではないかと思いますので、委員の皆様の改修していただきたいという要望が強いというふう to 把握してもよろしいでしょうか？ 大概の委員の意見ということで、是非使えるように改修をしていただきたい、当然改修すべきであるという強い意見も出ておりますし、責任追及の声も出ているようでありますので、何とか使えるように改修をしていただきたいという結論でよろしいでしょうか？

他になれば、1番の協議内容については以上で終わりたいと思いますがよろしいでしょうか？

【「異議なし」の声あり】

それでは、次の案件に入りますが、校長先生は退席いたします。昨日あすなろ発表会で本日お休みのところ出席いただきましてありがとうございました。

つづきまして、協議案件2の「幼保一体化の要望について」事務局より説明をお願いいたします。

○佐々木支所長

2番について私の方から説明したいと思います。幼保一体化の要望についてということですが、資料は1番になります。幼稚園、保育園の一体化に関する要望書を提出した経緯について説明したいと思います。幼稚園のPTA、保育園の保護者会では園の抱えるいろんな課題、問題、通園時の危険箇所についての確認と以前から要望のあった両園の一体化についてアンケート調査をしております。その結果を見ますと、幼稚園では回答率が89.9%そのうち一体化を希望する保護者は67.7%、保育園では回答率70.0%そのうち一体化を希望する保護者は73.8%というふう to 高くなっております。平均しますと7割以上の保護者が一体化を望んでいるという結果となりました。両園合同の役員会を開催しまして、幼稚園のPTA会長、保育園の保護者会の会長の連名で西目地域の保育園・幼稚園の一体化に関する要望書を市長、教育長宛に提出することを確認し、8月28日付けで提出しました。その内容については資料にもありますが、5項目からなっております。それを受けまして、市または教育委員会の方では9月28日付けで回答をしております。その内容であります、回答書の1番、市といたしましても幼保一体化については検討しているところであります。地域の皆様のご意見や保護者の方々のお話を充分伺った上で進めていく考えであり、まとめ次第、その方向性について、皆様方に示したいと考えておりますというふうな回答になっております。1番から5番まで回答ございますけれども、この1番に集約されるのではないかと思います。概ね要望書の趣旨に沿った回答書となっております。以上で幼保一体化の要望についてということで、その経緯と結果について報告いたします。

○今村会長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが、委員の皆さんから質問ご意見等願います。

○F委員

私もこの要望書について同感をお願いをしたいと思っております。合併する前からの要望というか提案事項でありましたが、確かに幼稚園、保育園の理念は違うわけですが、やはり現代に対応した中で様々なことを考えれば、ある程度近くにあった方が利便性はいいと思います。但し子供さん達について、幼稚園

と保育園の対応のあり方については別々になるわけですが、教育関係者の方々を含めて検討されれば対応できると思いますので、何とか事務方の方でも一体化になるように力を入れて要望していただければと思っております。以上です。

○今村会長

ありがとうございました。他にご意見、質問等ございませんか？もう回答も出ているわけですが、地域協議会としてもこの要望書の内容の実現に全面的に賛成であるというふうに捉えてよろしいでしょうか？

【「異議なし」の声あり】

ありがとうございました。他になければ2番の協議内容終わってよろしいでしょうか？

それでは3番目の協議内容に入らせていただきます。「地域協議会の今後の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。

○熊谷振興課長

3番の「地域協議会の今後の進め方について」私の方から資料に基づきながらご説明したいと思います。資料は2の方でございます。お手元の資料の2の1ページをご覧ください。このページは地域協議会の発足から現在までの経過が記載されております。最初平成17年3月22日に由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例が施行されまして、同年4月28日に条例施行規則が施行されております。この条例は地方自治法に基づく規定という形で作られてまして、この条例規則に基づいて平成17年7月1日に地域協議会の委員が委嘱され、各地域自治区の地域協議会が発足したということです。これが第1期目の委員となります。その後、平成21年7月1日に設置条例と施行規則の一部が改正施行され、新たに公募委員の区分が設けられるとともに委員定数の改定も同時に行われております。同じ7月1日第2期の地域協議会の委員が委嘱されました。第2期の委員の任期は平成25年6月30日までとなっております。これが皆様方第2期の委員の状況でございます。続いて資料2の2ページをご覧ください。各地域自治区の現状と地域協議会の組織状況、地域協議会の開催状況の資料ということです。参考までに平成22年の開催状況見ていただきますと本荘、矢島、大内が年4回開催するべきものが年3回しかなされておりましたが、平成23年3月11日の東日本大震災の影響で3月末に予定していた地域協議会が開催できなかったということで3回となっております。最後に3ページ見ていただきたいのですが、地域協議会の今後についてということで市政の状況や今回の提案理由が記載されておりますので、ちょっと長くなりますが、文章部分を朗読させていただきますと思います。地方自治法に基づいて発足した本市地域協議会は、現在2期8年目を迎えています。この間、市では、地域の裁量で使うことができる予算として「地域振興費」の創設、市長が市民との直接対話を行う「ふれあいトーク」の実施、地域の活力増進と連帯感の創出を図るため市民が主体となり企画・実践する「地域づくり推進事業」の創設などにより、各地域の活性化の推進と合わせ、市全体の一体感の醸成に努めてきたところです。また、地域協議会はもとより、行政懇談会や町内会、各種団体などからの地域の課題や要望については、市財政状況の厳しい中、可能な限り対応してきたところです。しかしながら、地方行政を取り巻く情勢は、財源の確保をはじめ、人口減少、高齢化・少子化など多くの課題が山積し、厳しい状況にあります。こうした中、市の全地域が一体となり市民生活の安全・安心の確保に努めていく必要があると考えています。本市地域協議会第2期目の任期を迎えるにあたって、各地域協議会の現状と課題について、委員の皆様から意見を集約し、変化する情勢に対応するため方向性をまとめていただきたいと考えております。市議会においても、地域協議会に関する質問がでるなど、今後の地域協議会のあり方について検討を求められています。というような内容で理由説明がなされております。3ページの下段につきましては地域協議会の方向性ということで、事務局であります企画調整部地域おこし課が3つの選択肢を案として提示しております。①は地域協議会を継続するということで、現状のまま継続するという形になっております。②は現在の地域協議会の任期をもって終了するという案でございます。当然この場合は現在の条例、規則が廃止となるため地域自治区制も廃止になることかと思います。③は現在の地域協議会を終了し、新たな組織を設置しそ



の役割を移行するという案です。この新たな組織については、当然地域住民の声を市政に反映させるという形に、行政と市民の協働のまちづくり、地域づくりができるような組織機構や仕組みを検討しながらつくっていくという内容になっております。以上3案ほどでしておりますが、あくまでもこれは案でございます。たたき台という考えでございますので、この3つの案から選択して下さいというものでございませぬ。そのことをご理解の上委員の皆様方の忌憚のないご意見を頂戴して先程会長さんのご挨拶の中にもあったように11月5日の8地域協議会の会長副会長さんの会議がありますので、そちらに各地域協議会委員の方々の現状に対する認識とか将来に対するご意見等を報告する機会がございますので、取りまとめまでいかなくてもこういった状況だという報告ができるようなご意見がいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○今村会長

以上で説明が終わりましたが、委員の皆さんから質問やご意見はございませんか？

○F委員

ひとつ確認させて下さい。③の中で組織づくり云々の内容がありますが、具体的にはどういう意味ですか？

○熊谷振興課長

まだはっきりとした内容があるわけではないんですが、振興課長の会議等ではまちづくりは行政が単独でやるわけでもないし、市民の意見をききながら協働でやりましょうという形があるので、そういったまちづくり条例的なものを根拠にし、地域審議会みたいな形でやるやり方もあるでしょうし、あとは既存の組織をうまく使いながら、例えば町内会長さんの会議とかそういったものをうまく使ってというような形で、何か別の組織は作らなければならないんじゃないかという意味での新しい組織ということです。その性格とか持って行き方、構成要員については、当然いろんなご意見あるでしょうから、今現在青写真ができていないというのが現在の状況です。

○F委員

議会の方からでたということですが、議会は全市を大きく見ながら行動する組織であって、地域協議会は地域協議会で言葉は悪いですが、議員が見落としたいろんなことに対応して今までできたようですので、現状の組織はやはり必要かと思っております。皆さん日当が欲しくてやっているわけでもないでしょうし、資料にある財政云々の問題なくても、皆さん無償で参席していただけたと思いますので、議員の削減の話も出てきておりますし、私は削減よりも給料を減らせと言っているんですが、この組織は今後重大な案件のひとつとなると思いますが、組織としてもっていつもらえればと思っております。

○今村会長

他にございませんか？私からこんな質問はおかしいかもしれませんが、11月5日に予定されております会議で西目協議会としては、①番の地域協議会を継続する、②番の地域協議会を第2期委員の任期をもって終了する、③番の地域協議会を終了し、新たな組織に移行するという中で、西目地域協議会として①から③のどれかに集約して、こういう意見でしたと言うのでしょうか？それとも①番に賛成の方は何名という程度でよろしいのでしょうか？この辺りはどうなのでしょう？

○熊谷振興課長

特に案に対する数というのはこだわらなくてもいいのではないかなと思います。ただ、こうした意見もありましたというのはあるのでしょうか？大まかな方向としては、そういう少数意見ありながらも、大多数の意見としてはこういう方向でしたという形でいいのではないかなと思います。

○今村会長

①の地域協議会を継続することについて賛成の方はこういう意見を述べたと、②番に賛成の方はこういう理由でという程度でよろしいですね？というわけありますので、できるだけ沢山の委員の皆さんの意見を伺いたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○E委員

まず質問から申し上げます。議員の方からそういったあり方について質問があったということを伺っておりますが、地域協議会があまりにも要望が多過ぎて、我々の立場がなくなるという関係でそういったことを言っているのか、その真意というのはどんなものでしょうか？

○熊谷振興課長

真意といいますかあくまでも質問あった中で、県内では合併して地域協議会なくなったところはないんですが、他の県で一期4年と決めておりますが、徐々になくなってきたところがあるという中で、先程F委員が言われたように、やはり議員さんというのは市全体を見ていろんな意見を述べる立場ですし、地域協議会の委員の方は当然地域という冠がありますので、そこで棲み分けはきちんとやっているんでしょうけれども、それぞれのボーダーレスな部分も出てきている中で、お互い棲み分けができればという気持ちもないわけでもないかなという、これは単なる推測ですが、そういった部分はお互い感じているのではないかなと思うんです。そういった中でそれぞれの役割分担を考えてみたらどうかなという意味だったのかなと思っております。

○E委員

私もそう思います。役割分担というのはきっちりしておかなければならない、実際、議員というのは地域の代表ではないんですよ。地域の代表だったら、議会の前に地域の方々を集めて意見を聞き、その意見を集約して出していくという関連でいかなければならないと思いますが、今そういう状況ではないと。ですから、例えば、今、常会長の会議がそのまま地域協議会としていくというのも私はおかしいことだなと思います。町内の会長というのは町内のことしかわからない、他の全体的なことにはあまり考えを持っていないというような感じであります。ですから、地域協議会のこの関係は、各団体の問題点を市全体で考えてもらいたいという考えのもとに地域協議会に意見を出すという持ち場持ち場できちんとやっていくというのが地域協議会のあり方でないかなと私は思います。地域協議会というのは残すべきではないかなと思います。

○今村会長

E委員のご意見は①ということによろしいですよ？他にございませんか？なかなか難しい問題であるとは思いますが、西目地域協議会として所謂由利本荘市に対してこうしていただきたいという要望の内容はまだたくさんあるかと私は思っております。こういうふうな代表でこういうふうな話し合いの地域協議会で果たしていいのかどうかという不安もありますし、この際委員の皆さんの率直な意見を私も聞きたいと思っております。私が一番地域協議会として心に引っかかっているのが、例の幼稚園バスの有料化のことでございます。西目だけがなくなりそうな状況にあるのではないかと思っておりますが、果たして皆平等にするのが本当にいいのか、或いは西目の特殊事情、歴史なども考えて、現在の少子化対策という意味でも何らかの形で子供を育てるのに大変よい内容でもありますので、残していくべきか悩ましいところでありますので、結論から言えば私はまだやるべきことがあるのではないかと意味で①という気持ちでいるところであります。委員の皆さんはいかがでしょうか？押しつけるつもりは毛頭ございませんけれども、皆さんの意見を出しやすい形にしたいと思ったものですから、私の意見を先に述べて申し訳ございません。

○G委員

地域協議会を継続するのは結構だと思います。ただ、今までの地域協議会の内容をちょっと見ますと、ほとんど行政の報告と言いますか、流れの説明がほとんどです。本当に西目地域の要望がこうなんだという吸い上げが足りないのではないかと思います。報告は報告で結構なんでしょうけれども、あくまでも地域の要望を吸い上げるような形にしていきたいと思います。

○今村会長

ありがとうございます。それが一番大事な内容ではないかと思うわけですが、他にご意見ございませんか？

○C委員

私は地域協議会の2期目に公募で参加したわけですが、参加した理由というのがですね、西目に移住して西目という所はどんなところなのかというのを知りたかったんです。その理由というのが来る時から聞かされたり、見聞きした、私が住んでいる若松町、俗に言う新興住宅地と昔からの西目町というのがあって、対立しているわけではないんだけれども、違ったところがある町だなという気がしていたわけなんです。たまたま子供の進学や就職の都合で、鳥海町だと就職とかいい状況のところなくて、西目にたまたま空いている土地があったものですから購入することができ西目に移住することができたわけなんです。そんなわけで地域協議会ではどんな話がされているのかというのを率直に聞きたいなと思い参加した訳なんです。参加していろんなことがわかりました。いいことがあれば悪いこともあるし、どっちがどうだと言われれば今簡単に答えることはできないのですが、私が前に住んでいたところよりは一段先に進んでいるなという感じはしております。ここに住んでいいか悪いかと聞かれれば、西目に住んでよかったと思っております。皆さん怒らないで聞いてほしいのですが、委員の方を見回すと旧町内から来てる方が多くて、私が住んでいる新興住宅地の人達は政治とか町の行事とかに無関心なところがあるわけです。黙っていても行政が何とかしてくれるだろうと思っている人が多いんじゃないかなと私は見てきました。そんなことから考えても①番でいいんですが、委員の選出の方法というのをもうちょっと、私も案はありませんが、何か別の方法でもっと委員の選出方法を考えれば、多くして欲しいという意味ではなく、もっと町のいろんな意見が聞き取れていいんじゃないかと思います。今簡単にやめるのではなくて、やめるにはまだ時期尚早で、もうちょっと継続して様子を見た方がいい、特に西目の町では、私が見た限りでそんな感じがします。①番の方に賛成したいと思います。

○今村会長

ありがとうございました。委員の選出方法をもっと工夫して、いろいろな意見が出るような形で委員を選出し、そして継続するという風に捉えてよろしいですね？他にございませんか？今の意見をできるだけ集約した形で西目地域協議会の意見を提出したいと思いますが、他に最後ございませんか？

○A委員

私も①番の方の継続するに賛成なんですが、先程委員の選出を少し考えた方がいいんじゃないかなという意見ありましたけれども、それもそうだなあという気もします。協議会に来てますけれども、発言する人がいつもほとんど決まっているような感じで、そうではなくて一言でも何か自分たちの周りのことについて、自分でこういってはいまずいんじゃないかと思いつつも言ってしまうとか、意見を述べてることについて、それがすばらしい意見や質問だったりすることもありますので、たとえ笑われるんじゃないかと思うことであったとしても、その中には結構実のあるものもあると思いますので、たくさんの人に発言してもらいたいと思います。そのためにはやはり継続して、この次の時から皆さんで、どんどん発言を多くしてもらえば、活気づいていいと思います。以上です。

○今村会長

他に意見なければこの件について終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか？それでは以上で終了させていただきます。最後にその他ですが、事務局の方から何かございますか？

○佐々木支所長

その他ということで1点だけございます。ホームセンターの出店についてでございます。以前に由利工業跡地に出店の要望がございました株式会社コメリとの借地権設定の協議が整いまして、現地での地盤調査、測量を実施したところです。今後の予定でありますけれども、12月には店舗の建築に着手し、来年の3月か4月頃の開店を予定しているところであります。灯油の販売は行わないということです。店舗の規模は仁賀保店、大内店と同様の規模で1000㎡以下という予定でございます。また、開店に合わせて西目地域から7人から8名程度の従業員を採用したいということでございますので、周知方よろしくお願いいたします。以上でございます。

○今村会長

食料品はないということでしょうか？

○佐々木支所長

他の店舗を見る限り、ちょっとしたものはおくのではないかと思います。

○今村会長

余計な心配ですが、マックスバリュはどうなるのでしょうか？

○佐々木支所長

マックスバリュの動勢については、私のところには情報は入ってきておりません。

○今村会長

他にございませんか？もし、なければこれで第2回目の西目地域協議会を終了したいと思います。よろしいですか？

【「異議なし」の声あり】

大変長時間ありがとうございました。

午後 3時42分 閉 会